

令和2年度

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の基本方針

鳥取県営境港水産物地方卸売市場（以下「境港市場」という。）の設置目的「卸売市場を整備し、生鮮水産物等の取引の適正化とその流通等の円滑化により、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図ることを目的とする」、及び境漁港の設置目的「漁業の根拠地となる施設を設置し、もって水産業の健全な発展及びこれによる水産物の供給の安定を図ることを目的とする」、以上の両設置目的を役職員一同十分に認識して、関係者との連携を図りながら設置目的を達成し得るよう管理運営に注力していく方針です。

今年度は受託期間5年の2年目になりますが将来を見据え役職員一同がこれまでの実績・経験・ノウハウを活かし、更に磨きをかけて管理運営に当たります。

関係者・部外者の行為行動面、安全面、衛生面、環境美化面、施設の機能面・利用面等、このような観点で活動を強化していきたいと考えます。

高度衛生管理型市場の整備はメインである2号上屋の建築が予定されています。1号上屋及び陸送上屋は本格的稼働となり新たな衛生管理ルールで運営されています。まだ問題・課題がある状況ですが、指定管理者として県と連携しながら対処していく考えです。

今後、市場整備の具体化が進展して行く中で、施設・設備の維持管理、外部委託の関係、衛生管理、経費管理等、指定管理全般に亘って影響が予想されます。

適切な管理運営が図れるよう県との連携を密にしていきます。

(2) 法令等の遵守

施設を管理運営するに当り、鳥取県条例、規則等の関係法令を遵守して参ります。

(3) 県との連携確保

鳥取県、主に鳥取県境港水産事務所（以下、水産事務所と言う。）との連携を強化し、施設管理運営について報告・連絡・相談を心掛け、また適切な指導を受けながら意思の疎通を図り、良好な管理運営が出来るよう努めます。

市場整備の工事スケジュール、進捗状況等の把握に努め、今まで通り情報交換、

意思疎通を図り連携に注力します。

鳥取県主催の研修会等に積極的に職員を派遣し、常にタイムリーな情報の入手に努め、職員全員が共通の行動規範のもと活動出来るよう努めます。

(4) 公平な利用の確保

境港市場は卸売業者、仲買人、漁業者等多くの関係者が利用しています。また、境漁港では地元船だけでなく県外船の利用もあります。管理区域においては様々な関係者が施設を利用していますが、その都度の利用状況をよく把握し関係者の御意見を伺いながら中立中正、公平公正を基本理念に対応していきます。

また、当社は関係者の中でも卸売業者3者の出資による法人であり、出資者に対しても同様の姿勢で平等な対応を図っていきます。

市場整備に伴い市場利用についての関係者間の立場、考え方の違いも出て来ており、前述の基本理念を基に対応していきたいと考えます。

(5) 経費の効率化

鳥取県からの委託料を最大限有効に活用出来るような業務運営を心掛けていきます。外部委託では複数年契約の実施、見積り合わせによる競争原理の導入等に注力し経費の削減に努めていますが、今後も経費削減を図っていくべくきめ細かな経費管理に努めています。

修繕対応についても複数見積り徴求、業者との交渉強化等により経費削減を図ります。また、職員で対応できることは自ら実行していく考えです。然しながら、先ず経費削減ありきということではなく、関係者の声・要望をよく聞き、施設利用者に迷惑をかけないよう維持管理運営を積極的に注力していく方針です。

元年度は10月に消費税の改正があり、また、1号・陸送上屋に係る電気料の上昇、製氷装置等種々の新機能の付加により支出管理の難しさもありましたが、補正予算により今後の委託料変更がなされより円滑な経費管理を徹底していく方針です。然しながら特に清掃関連費用等については過去の実績が強く反映されていて資金管理の流動性が低下している状況にあり、委託業者との連携を更に強化して維持管理を図る必要があります。

2 施設の設置目的に沿った業務の内容

(1) 市場条例及び漁港条例に基づき指定管理者が行う業務内容の理解と運用の考え方

条例、規則及び管理規程等に基づき、指定管理者としての業務範囲を理解して管理運営を行います。運用に疑義がある時は水産事務所と速やかに協議し、厳正な運用が出来るよう努めます。

6月からは改正された市場法に基づく条例での指定管理が加わりますので、県との連携に注意し対応する考えです。

(2) 施設設備の維持管理の考え方

市場整備が進展し以前の市場施設のような老朽化に係る管理は減少している状況ですが、未だ古い施設もあり適切な管理を必要としていますので注意対応したいとかんがえます。

一方、新上屋、設備についてはその機能をよく理解し、問題事象発生に当たっては迅速かつ精緻な対応を図るべく職員一同努めてまいります。また、実際に利用して見て、維持管理して見て分かる課題、改善点も出てきていますので、県とも意見交換しながら解決策に知恵を出していきたいと考えます。

案件の内容によっては県へ修繕等の対応を依頼しなければならない場合もありますが、県の考えも把握し必要性等の判断を行っていきたいと考えます。

関係者の要望に配慮すると共に、職員一人一人が日常アンテナを高めて問題の早期把握・発見に努め、迅速な対応が出来る体制を構築していきます。

(3) 衛生管理の考え方

衛生管理について消費者、加工業者等の関心は年々高まり、厳しくなっています。様々な御意見も頂いています。その都度、関係者の方々へ注意喚起を行っていますが、先ず意識の面で関係者全員のモラル向上が必要と考えます。今後、高度衛生管理型市場を目指す中で、ソフト面では今からでも出来ることもあり、指定管理者として日々の巡回活動で指導を徹底すると共に、関係者との連携を強化した活動を展開したいと考えます。

市場利用協議会を活用しソフト対策に取り組み、関係者の知恵を結集して市場のレベルアップを図っていきたいと考えます。

最近、新型コロナウイルスの流行という未知な事象が発生してきましたが、市場で働く人々の健康問題でありその対策につき県とも連携しながら注意していくたいと考えます。

衛生管理は環境美化とも関連しますので、そういう目での施設管理にも注力し

ゴミ等廃棄物や投棄物の削減に向け関係者の協力を求めていきます。問題点については都度関係者へ注意喚起を発信していきます。

(4) 外部委託の考え方

委託業務のうち下記業務については仕様書に基づき専門の事業者に外部委託します。また委託先の変更が生じる場合は技能・考え方等をよく聴取し、レベルダウンすることがないよう注意対応します。

(外部委託業務)

清掃業務、廃棄物・汚水処理業務、浄化槽維持管理業務、貯水槽維持管理業務、消防用設備点検業務・防火対象物定期点検業務、清浄海水供給施設保守点検業務、冷暖房設備保守点検業務、場内電灯設備保守点検、上屋シャッター保守点検、自家用電気工作物保守管理業務、ネズミ駆除業務、みさき会館管理運営業務、境漁港緑地管理業務、除雪業務、境漁港臨港道路管理パトロール業務、流動海水氷供給施設保守管理業務、氷販売機保守管理業務、活魚水槽保守管理業務、冷蔵庫保守管理業務、電動フォークリフト点検業務、修繕業務、魚体選別機点検業務。

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

災害・防災対応マニュアルに基づき、災害の発生・防災対策において役職員の役割分担を明確にし、市場関係者・来場者等の安全を最優先に考え対応します。

予見の可能性という問題意識を常に持ち、施設の不備や利用の不備に起因する事故・盗難等が発生しないよう日常巡視活動において不備の早期発見に努め、事前予防等の管理を徹底します。

特に安全上問題となる事案については、逐次水産事務所へ報告書を提出し、対策面も含め県との連携に注力していく方針です。

(2) 緊急時の体制・対応

下記連絡体制を役職員に徹底し、常に機敏な対応ができる体制を構築致します。特に水産事務所とは連絡を密にしていきます。

連絡体制表は別紙のとおり。

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

寄せられた苦情に対しては適切に対応し、速やかに県へ報告します。問題点を把握し今後の活動へ活かせるよう組織内で徹底すると共に、関係先への協力要請

も行って参ります。

日常の業務運営において公平公正な態度で臨みトラブルの防止に努めます。また、施設設備面で苦情・トラブルが発生しないよう日頃の管理を徹底します。

4 個人情報保護等への対応

(1) 個人情報の保護への対応

協定書における個人情報取扱特記事項を役職員全員に徹底し、情報の漏えい・滅失等がないよう管理指導いたします。

鳥取県個人情報保護条例第11条の「委託等に伴う措置等」を遵守し、鳥取県告示の「事業者が個人情報を取り扱う際に準拠すべき指針」を基準として、個人情報の適正な取扱いを致します。

(2) 情報の公開への対応

鳥取県情報公開条例を遵守し、指定管理者が管理する公の施設の管理に係るもののについては、公開に努めます。

5 施設利用の要望の把握、利用促進の考え方

日常の活動において、役職員全員がアンテナを高くし、関係者とのコミュニケーションを図り要望の把握に努めます。管理者にて対応できることは迅速な対応を心掛けます。また、その中で県と協議すべき事は県へ報告し相談のうえ対応します。

6 組織及び職員の配置

別紙のとおり。

7 境漁港における臨港道路管理パトロール計画

県のパトロール実施要領に基づき、臨港道路及び臨港道路の利用状況について点検に努め、適正な維持管理を図っていきます。問題点・課題等については適宜県へ報告し、連携に努め適切な対応を図るよう努めます。

8 その他の計画等

(1) 社会科見学等の対応

今年度も引き続き、水産事務所、水産振興協会と連携し見学者対応に協力して

参ります。今までの経験を踏まえより充実した内容となるよう努め、境港市場の情報発信を図っていきたいと考えます。

市場整備工事が各所で実施されており、案内対応については一定の制限も考慮に入れながら最善の対応が図られるように努めます。

(2) その他見学・視察対応

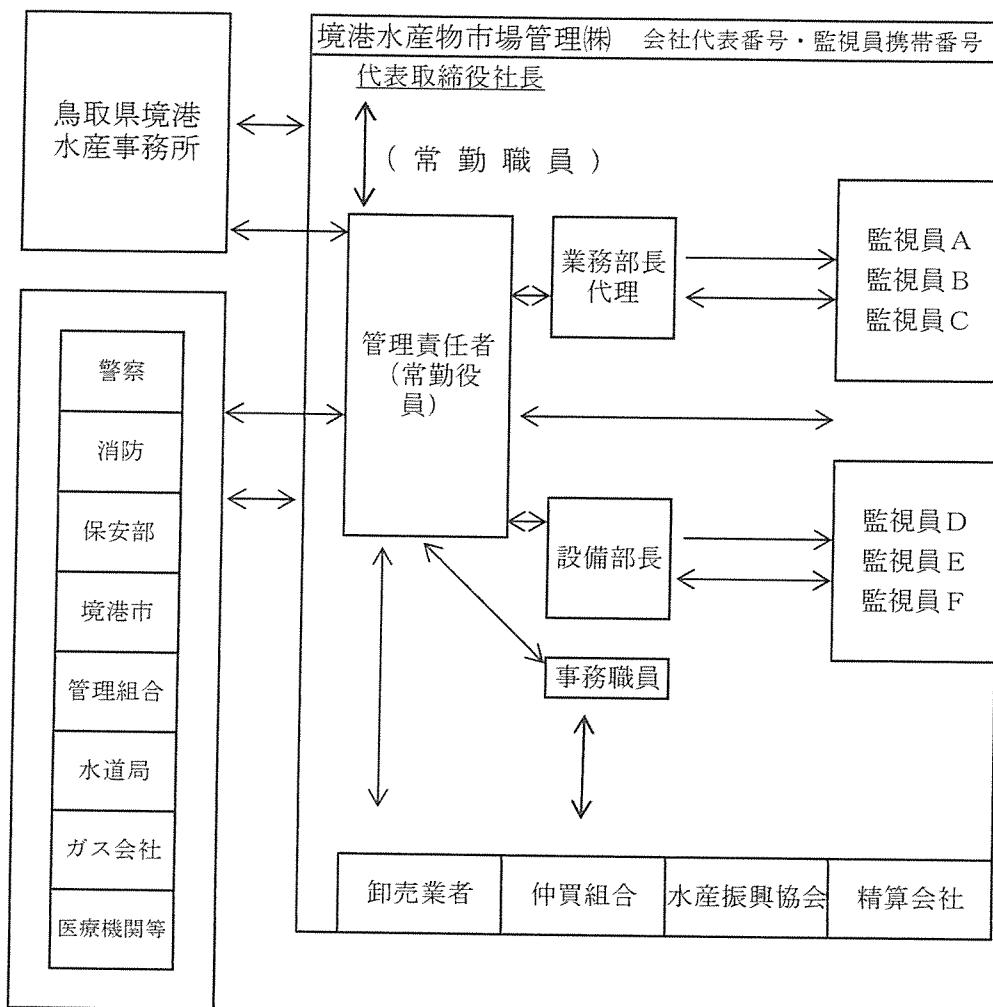
年々市場への来場者は増加して来ており、水産事務所・水産振興協会と連携しながら対応していきます。今年度も引き続き社会科教育の一助となるよう、また境港市場の認知度アップに向け親切な応対をしていきます。

市場関係者へは事前に来場者の案内を通知し、安全面及び衛生面等への配慮をお願いしていきます。

マグロ、カニ等で境港市場の注目が高まっている中、マスコミ、外部関係者等の来場も増大している状況ですが、少しでも好印象を持って頂くよう丁寧な応対を心掛け、環境美化にも配慮し境港市場のアピールに貢献していきます。

尚、現在流行している新型コロナウイルスの問題が発生しており、県の施策のもと適切な対応を図ります。

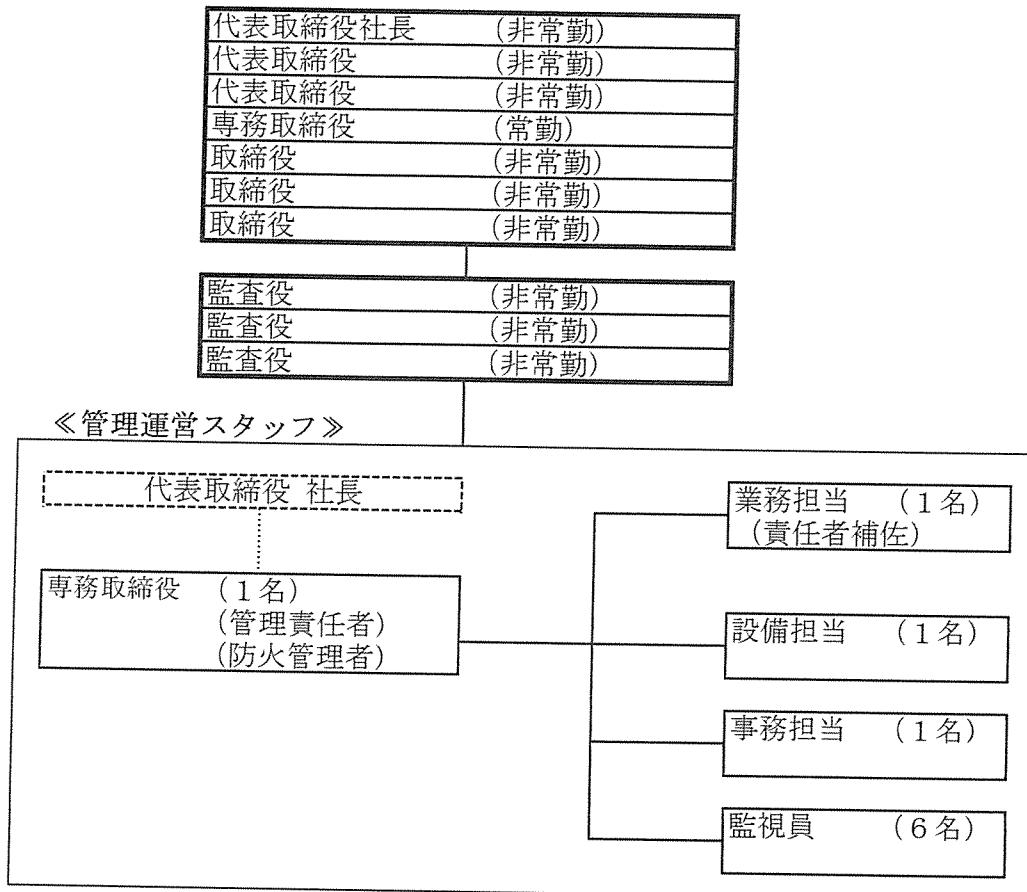
(2) 緊急時の連絡体制



6 組織及び職員の配置

(1) 管理運営の組織

境港水産物市場管理 株式会社 組織図



出資者

出資者	鳥取県漁業協同組合 鳥取市賀露町西4丁目1806番地
	漁業協同組合JFしまね 松江市御手船場町575番地
	境港魚市場株式会社 境港市昭和町9番地7

当社は、境港市場の卸売業者3者の出資によって設立された会社です。役員は各卸売業者の役職員にて構成されていますが、管理責任者として専務取締役が常勤しています。

(2) 役職員の職種等

職種 (職名)	雇用 関係	月勤務 日数	担当業務	資格等
管理責任者	常勤	26日	統括	防火管理者
業務部長代理	常勤	21日	補佐職、衛生、廃棄物、利用許可等	
設備部長	常勤	21日	電気・機械設備保守管理等	
事務主任	常勤	21日	会計、庶務、その他	
監視員6名	非常勤	月20回	巡視業務	
計	10名			

受託当初の監視員は県から継続雇用しています。

(3) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	職　名		
管理事務室	8：00～17：00	施設責任者	設備部長	事務主任
	7：00～16：00	業務部長代理		
1号詰所	5：00～15：00	監視員	平日の体制	
7号詰所	5：00～15：00	監視員	平日の体制	
事務室・詰所	5：00～15：00	監視員	平日の体制	
事務室・詰所	17：00～7：30	監視員	夜勤の体制	
事務室・詰所	7：30～17：00	監視員	土曜日、休日、休場日の体制	

監視員の夜勤者も含め24時間体制で施設管理に当たっています。

監視員はローテーションにより各配置場所を分担して受け持っています。

24時間体制で関係者からの連絡を受け付けるようにしています。

緊急時には連絡体制によって通報できるようにしています。

(4) 人材育成

役職員全員が共通の認識を持って業務に取り組めるよう社内教育を充実させ、関係法令・条例・規則・管理規程等の理解に努めます。

個人情報の管理、守秘義務、コンプライアンス等、役職員として遵守すべきことの徹底を図っていきます。

令和2年度 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称（境港水産物市場管理(株)）

(単位:千円、税込)

区分		内訳	金額
収入項目	県からの委託料(市場)	158,854	158,854
	県からの委託料(魚体選別機)	1,698	1,698
収入合計(A)		160,552	160,552
支出項目	人件費(常勤職員)	23,500	23,500
	人件費(非常勤職員)	14,000	14,000
	消耗品費	1,600	1,600
	燃料費	400	400
	光熱水費	25,000	25,000
	修繕費(市場)	7,000	7,000
	通信運搬費	450	450
	委託料	54,626	54,626
	・清掃費	24,000	24,000
	・施設設備保守管理	23,601	23,601
	浄化槽	610	
	電気工作物	1,500	
	空調	570	
	消防用設備	300	
	清浄海水供給施設	3,200	
	流動海水氷保守管理	6,424	
	氷販売機保守管理	715	
	活魚水槽保守管理	1,279	
	冷蔵庫保守管理	479	
	電動リフト保守管理	99	
	廃棄物処分	1,400	
	・みさき会館管理	1,850	1,850
	・ネズミ駆除	370	370
	・公害防止施設	4,805	4,805
	使用料及び賃借料	10,000	10,000
	分担金等	20,450	20,450
	その他経費	3,526	3,526
支出合計(B)		160,552	160,552
差額(A)-(B)		0	0

令和2年度 境漁港の委託業務に関する収支計画書

法人等の名称 (境港水産物市場管理(株))

(単位:千円、税込)

区分		内訳	金額
収入項目	県からの委託料	7,273	7,273
収入合計(A)		7,273	7,273
支出項目	旅費	52	52
	消耗品費	200	200
	光熱水費	900	900
	修繕費	4,000	4,000
	役務費	10	10
	委託料		2,010
		・一般廃棄物収集運搬	70
		・清掃委託	540
		・緑地管理委託	280
		・除雪委託	700
		・電気工作物等保守委託	420
	その他経費		101
支出合計(B)		7,273	7,273
差額(A)-(B)		0	0